

令和4年白老町議会議案説明会会議録

令和4年5月24日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時46分

○議事日程

1. 白老町議会定例会5月会議議案説明
-

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会5月会議議案説明
-

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
町民課長	久保雅計君
産業経済課長	工藤智寿君
建設課長	瀬賀重史君
生活環境課長	三上裕志君
産業経済課参事	齋藤大輔君
健康福祉課長	下河勇生君
消防長	後藤悟君
消防課長	加藤肇君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
------	------

主 査 八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより令和4年定例会5月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 定例会5月会議に町長から提案のある議案は、一般会計の補正予算1件、財産の取得1件、専決処分の報告2件、合わせて4件であります。

それでは順次、議案の説明をいただきます。日程第1、議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） おはようございます。それでは、議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

このたびの補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の追加事業3本、金額にしまして6,597万8,000円でございます。なお、事業内容につきましては、別添資料に記載しており、私の説明の後に担当課長よりそれぞれ説明をさせていただきたいと思っております。合わせて4月28日に国から通知のございましたコロナ交付金の拡充につきましても後ほど詳細について説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。議案書、議1-1を御覧ください。令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ9,064万6,000円を追加いたしまして、総額を107億9,064万6,000円とするものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、3ページの2、歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。歳入歳出事項別明細書の2、歳出から説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費、(1)、その他、一般管理経費18万9,000円の増額補正でございます。固定資産税滞納者に対して行った土地の差押え処分取り消し等の訴訟が提起されたことから、弁護士への訴訟事務着手金を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。

続きまして、8目車両管理費、(1)、共用車等管理経費26万4,000円の増額補正でございます。道路交通法が改正され、自動車を5台以上使用している事業者は、本年10月よりアルコール検知器を使用して酒気帯びの有無を確認することが義務付けられることから、その対応として役場庁舎、教育委員会等にアルコール検知器を配備するものでございます。財源は一般財源であります。

続きまして、4項2目参議院議員選挙費、(1)、参議院議員選挙経費21万4,000円の増額補正でございます。本年7月に執行が予定されております参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場について、北海道選挙管理委員会より区画数を増加するよう、これは当初14という通知があったのですけれども、16に増加するという通知があったものですから、工事請負費を計上する

ものでございます。財源は全額、道支出金、参議院議員選挙事務委託金を充当いたします。

続きまして、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、(1)、地域女性活躍推進事業(交付金事業)でございます。500万円の新規計上でございます。財源は地方創生臨時交付金50万円、道支出金地域女性活躍推進交付金249万9,000円、一般財源200万1,000円を充当いたします。財源につきましては、国庫補助事業の地方負担分からの交付分を充当する予定でございますが、現時点で金額が未定であることから一般財源として計上するものであり、その財源は財政調整基金から繰入れることとしております。なお、事業内容につきましては別添資料に記載しており、この後、担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。

次のページになります。4款環境衛生費、1項3目予防費、(1)、予防接種事業経費376万3,000円の増額補正でございます。子宮頸がん予防ワクチンであるHPVワクチンの接種につきまして、接種後の多様な症状の報告が相次いだことから、積極的な接種勧奨は控えられておりましたが、このたび国の検討部会においてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことなどから、接種の勧奨が再開されたところでございます。積極的に勧奨が差し控えられた期間に接種機会を逃した方に対する救済措置接種、こちらキャッチアップ接種と呼ばれているのですけれども、このキャッチアップ接種を実施するため、接種に係る委託料362万3,000円及び既に自費で接種を受けた方への扶助費14万円を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。続きまして、(2)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1,906万5,000円の増額補正でございます。4回目の新型コロナウイルスワクチン接種業務に向けて準備を進めるため、会計年度任用職員の時間外手当74万円、接種券の印刷に係る経費171万2,000円、郵便料、電話料の通信運搬費37万6,000円、集団接種会場スタッフ及び看護師派遣費用1,237万6,000円、ワクチン接種の予約受付のコールセンター業務委託料386万1,000円、合計1,906万5,000円を計上するものでございます。財源は全額、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を充当いたします。

続きまして、6款農林水産業費、3項1目水産振興費、(1)、一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)1,597万8,000円の新規計上でございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。

次のページになります。7款商工費、2項1目観光対策費、(1)、ウェルカムしらおいキャンペーン事業(交付金事業)でございます。4,500万円の新規計上でございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。

続きまして、9款消防費、1項1目常備消防費、(1)、消防本部運営経費60万6,000円の増額補正でございます。消防職員1名の追加採用に伴い、消耗品費として制服等の耐用被服、活動用備品として火災現場用防火服を購入する経費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。続きまして、(2)、救急活動経費56万7,000円の増額補正でございます。救急自動車に登載しております自動体外式除細動器、AEDでございますが、自己点検時において故障を発見しメーカーに確認したところ、修理が不可能な状況から、新たに購入する経費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。

すので、6ページ、7ページにお戻りください。21款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金538万9,000円の増額補正であります。歳出総額に対する歳入不足として計上するものでございます。

続きまして、新型コロナウイルス交付金事業の資料を御覧いただきたいと思っております。こちらの桃色の色表紙の資料を御覧ください。臨時交付金の拡充について資料1に基づきまして説明をさせていただきます。

まず始めに、1、全体の概要についてでございます。本年4月26日に国がコロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策を策定いたしまして、4つの柱の一つとして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格、物価高騰に対する新たな枠を創設いたしまして、国全体として1兆円の追加配分を実施することとなりました。

それで続きまして、2、白老町追加配分額でございますが、この国全体で1兆円の追加配分を決定したことを受けまして、本町に追加配分されるコロナ交付金の金額が、コロナ対策予備分8,087万6,000円を含みます1億783万5,000円となるのが、4月28日に北海道胆振総合振興局を通じて本町に通知があったところでございます。こちらの対象事業でございますが、私今、抜き出しをしまして約8,000万円のコロナ対策予備分ということで説明をしたのですが、この約8,000万円分につきましては原油価格、物価高騰に直面する生活に困っている方々や事業者の負担を軽減するために措置される内容になってございまして、これらの生活に困っている方々や事業者の方々に直接的に及ぶ事業が交付対象と国からの通知があったところでございます。最後に、4、本年度の本町の交付金の状況でございますが、ただいま説明をさせていただきました、1号補正後におけるコロナ交付金の充当可能額は、3年度の繰越額と今回の追加配分額の2億5,083万5,000円から、当初予算額において、施設のコロナ対策とかそういった当初予算で計上させていただいておりましたが、731万9,000円と、今回の補正予算額、コロナの交付金が6,147万8,000円を計上させていただいておりますので、これらを引きますと1億8,208万3,000円でございます。こちらが今後コロナ交付金を活用できる金額という現状でございます。

資料3につきましては、令和3年度のコロナの交付金の事業実績概要となっておりますので説明は省略させていただきますが、後ほど御参照いただければと思います。

私からの説明は、以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、地域女性活躍推進事業、三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） それでは、資料2のナンバー1、地域女性活躍推進事業につきまして私から説明いたします。

事業の目的としましては、不安や悩みを持つ女性が気軽に相談できる体制づくり、居場所づくりを進め、外に出やすいきっかけをつくることにより、コロナ禍等により塞ぎがちな女性が再度輝きを取り戻せるような環境を整えることを目的とし、令和3年度もこの事業を行いました。引き続き事業を実施したいと考えております。事業費につきましては、総額500万円、そのうち2分の1、249万9,000円が地域女性活躍推進事業交付金、残りがコロナの交付金となっております。事業内容につきましては、昨年度とおおむね同様となりますが、新たな取組としましては、地域コミュニティキーパーソン養成講座の実施ということで町内各地域、横に長い

まちですので、移動しながらのサロンを実施していますが、地域、地域におきまして、いつでも相談できる体制を整えるということを踏まえまして、そういった対応をできる、ちょっと頼りになる人を各地域に養成して、この活動を広めたいと考えております。事業費の内訳としましては全額、NPO法人への委託ということで考えておりまして、養成しているNPO法人におきましては、看護師の資格、助産師の資格を持った方に追加しまして、キャリアコンサルタントの国家資格を有した方が1名いらっしゃって、経済的な面、仕事の面、そういった相談にも対応できるような体制となっております。事業効果については記載のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて2点目、一次産業事業者経営支援事業（漁業者）、齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 続きまして、ナンバー2、一次産業事業者経営支援事業（漁業者）でございます。この事業は、令和2年度から継続して行っておりまして、今回で3回目となります。事業費は1,597万8,000円で、コロナ交付金を全額充当いたします。事業目的でございますが、町内の漁業者への支援措置として、安定的な経営及び事業継続を目的としております。次に、事業概要でございます。給付対象は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた①と②の事業者としておりまして、広く支援を行うため組み立てをしております。給付額は1事業者当たり10万円で、実施方法は従前どおりいぶり中央漁業協同組合への補助を行い、支援対象者に対し給付金を給付いたします。次に、事業費の内訳であります。今回から新たに正組合員140件のほか、准組合員10件を対象にプラスをして予算措置をしております。給付金1,500万円、事務費97万8,000円、合わせて1,597万8,000円の事業となっております。

○議長（松田謙吾君） 続いて3点目、ウェルカムしらおいキャンペーン事業、工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ナンバー3、ウェルカムしらおいキャンペーン事業でございます。事業費は4,500万円ということで、事業目的でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復と周遊を図るため、宿泊料金の助成及びクーポンの配布を行うものでございます。事業内容でございます。大きく2点の内容になってございまして、一つが宿泊料金の助成ということで、宿泊料金最大50%、上限5,000円の助成と、もう1点がクーポンの配布でございます。こちら1,000円の券が2枚の2,000円分、1人当たりということで配布させていただきたいと考えてございます。実施時期でございますが、今年の10月から12月を予定しておりまして、事業費の内訳は記載のとおりでございます。事業効果でございますが、観光入込客数の増加、それから観光施設等の賑わい創出、観光消費額及び滞在時間の増加等を効果として挙げられるというような内容になってございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金事業の内訳を確認しておきます。まず、ナンバー1の地域女性活躍推進事業ですが、継続事業となっておりますけれども、これまでこれらの新型コロナウイルス感染症の関係については、この効果とか、実績というの

は余りないのです。私は意見を聞くのですけれども、賛否両論あるのです。それで、お聞きしますけれども、この前回やったときの件数とか、効果を測定させるのかということ。それで今回、改めて伺いますけれども、この500万円の経費の内訳がどうなっているのかということが見えないのです。人件費とか、仮に生理用品の提供だということけれども、これはどういう形で提供されて、どうするのかというのがまるっきり見えてきません。まず、その部分をお聞きします。500万円の経費の内訳はどうなっているのか。あえて言うと生理用品の提供というのはどのような金額をもっているのか。あるいは人件費がどうなっているのか。それと、このNPO法人への委託事業、これは選択の方法はどうなっているのか。専門的な資格を持っている人がいると言っているけれども、1社なのか、2社なのか、どういう選択をして、これをみんなに分かるように説明をしてほしいと思います。

次に、ナンバー2の一次産業事業者経営支援事業ですが、今回は漁業者になっていますけれども、漁業者が悪いという意味ではないですが、今回漁業者に特化した理由、選定した理由をお聞きします。

それと、ナンバー3、ウェルカムしらおいキャンペーン事業。事業効果は分かりましたけれども、町民も対象になるのかどうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 順次、お答えしたいと思います。まず、地域女性活躍推進事業の昨年度の実績でございます。昨年9月1日から3月15日まで事業を行っていますが、昨年度は60件の相談件数を目標と掲げて国に申請しておりました。実績でございますが、72件の相談があったということで報告を受けております。その内訳としましては、精神的な面が21件、子育てに関する件が28件、経済面、就職の件、そういった相談が12件といった内容になっているところでございます。効果としましては、様々な相談内容がありますので、聞いた中では子育てに悩んで旦那さんにも相談できなくて、自殺一步手前の状態で見えられた方を引きとめることができたといったようなこともあったとお聞きしております。それと、事業費の内訳でございますが、そういった相談する場を設けるための人件費としまして、看護師の資格をお持ちの方、助産師の資格をお持ちの方、キャリアコンサルタントの資格をお持ちの方、いろいろな方がいらっしゃいますので、その方々の人件費としまして391万7,000円、その他各地域で相談の場を設けるのですが、そこに来やすい状況をつくるためのいろいろな講座を行っておりますので、そういった講師の謝礼が51万7,000円、そのほか事業に係る消耗品類、生理用品も含めてなのですが、全てで34万円になってございます。生理用品に関しては、今年度は15万円にしております。それと、NPO法人なのですが、この業務に特化したというか、いろいろな知見が必要ですので、そういったNPO法人というのは今のところ1社しかないということで、1社にお願いしているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 2点目と3点目は私から答弁させていただきます。

まず、一次産業事業者経営支援事業ということで、今回漁業者のみの計上ということでございますが、今までの議会の議論も踏まえて不漁対策といった部分で漁業者が大変苦慮されてい

るという状況の中で、まずはきちんとやっていかなければいけないということで、ほかの産業面においては農業者、もしくは林業事業者、それから商工事業者、観光事業者等ございますけれども、これからまだまだ状況が読めない中ではございますが、これからまた少しずつ、現在も進めておりますけれども、状況を確認しつつ関係者とも協議をしながら進めていくということで、今回は漁業者に先にとということでやらせていただいた状況となっております。

それから、3点目のウェルカムしらいキャンペーンは、町民も対象になっておりますので、ぜひご利用いただければと思っております。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 1点目に、前田議員から交付金事業の効果検証がしっかりなされていないというようなご指摘がございました。それで、今回資料3ということで、令和3年度の実績概要ということでお示ししております。それでこれはやっとなんと言ったら言い方がおかしいのですが、金額が固まったというような状況ですので、これからまず3年度分についてはこの交付金をいただいて実際に事業を行った、そしてどういう効果があった。例えば感染者数がきちんと押さえられたとか、そういうような検証はきちんとやっていく考えでございます。さらに3年度分から国からも効果検証をきちんとやりなさいというような通知もきていることですから、まず3年度分についてはきちんと効果検証について取りまとめていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。交付金事業の地域女性活躍推進事業の関係ですが、こちら今課長からもご説明あったところで、同僚議員からも質問がありましたが、やはり効果・検証、この部分がなかなか。私の耳にも届いていますが、自殺というか、本当に悩み苦しむお母様が助けられたというお話聞いています。それは件数では図れないところもありますので、やはりそういったところもぜひしっかりとその検証結果として入れていただきたい。その中であって、この推進事業は国のモデル事業であって、今年で2年目ということではありますが、そういうモデル事業を白老町が先駆けてやっているというところは大変評価するものであります。1点お聞きしたいのは、昨年の北海道のこの事業を実施している自治体、分かればいいのですが、分からなければそれはよろしいですが、胆振管内でも苫小牧市さんも何か一生懸命こういった取組をされているので、全てのまちがやっているわけではないので、その部分でもし分かれば教えていただきたい。

2点目、一次産業事業者の漁業者の支援事業の部分です。やはり今漁業者の方は大変だというのは今まで議論してきた中で、一つ教えていただきたいのは、この給付金のスケジュール的な部分のめどをお聞きしたいです。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 地域女性活躍推進事業の道内の状況ということでございます。申し訳ありません、手元に資料がないものですから、昨年度の事業の北海道で市町村が手を挙げてという状況は分からないのですが、胆振管内につきましては、白老町と苫小牧市だけと押

さえております。今年度、令和4年度、3年度の補正事業で4年度の事業が先般交付決定を受けているところなのですが、それに関しては従来のつながりサポート事業、これがやはり件数が多くてあふれているような状況と北海道から聞いております。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 一次産業事業者経営支援事業のスケジュールについてでございます。27日の議決をいただきましたら、すぐに漁業協同組合さんと調整を取って準備をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 11ページの子宮頸がんワクチンですが、ここは私が聞き漏れたのかと思うのですが、対象者が何名なのかということが1点です。

それと（2）の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、コールセンターの業務委託とあるのですが、次回でいいのですが、実際にコールセンター利用者と健康福祉課に直接行った方、またネット予約した方々、こういう割合はどうなっているのか。コールセンターの利用者がどうなっているのか、その辺を次回で結構ですから伺えればと思います。

それと新型コロナウイルス感染症対策の、私も地域女性活躍推進事業のことで伺いたいのですが、72件の実績があるということですが、実はこの中で住宅がなくて困っているのこのこのというものは問題ないのかと。そうやってきた場合、やはり白老町が直接住宅を貸すとか、提供するとか、ただ、白老町の公営住宅の場合は年齢制限とかありますね。そういうものもどう考えるのか、その辺お考えがありましたらお願いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 子宮頸がんワクチンの対象人数につきましては、大体400人弱だと思っております。ただ、予算計上につきましては、昨年度実施した方が約20%ですので、2割ということで78名程度の予算を今回キャッチアップということで計上しております。

先ほどのコールセンターの割合につきましては、次回27日の本会議でお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今回、地域女性活躍推進事業の中での住宅に関する相談といった内容ですが、72件の相談内容の中には今回住宅に関する相談というのはなかったと押さえております。ほかに我々生活環境課では常日頃いろいろな相談を受けているわけですが、そういう中でも我々のほうにそういった住宅に入れなくて困っているのだというような相談というのは私の知る限りではそんなに件数はないかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 分かりました。そういうことでしたら、今後もこの地域女性活躍推進事業の中には住宅のことについては入れないと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 女性に関するあらゆる相談事を受けるような体制となってい

ますので、そういった相談があれば当然受けますので、今受けている中では、仕事の関係とか、子育て、夫婦関係、DVと、そういった相談が多いのですが、今まで3年度になかったような様々ないろいろな相談あると思いますので、そういったいろいろな相談が受けられるような体制を整えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 財産の取得についての議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案第2号でございます。議2-1をお開きください。議案第2号 財産の取得についてであります。

1、取得する財産（物品）、品名、大型特殊重機、台数が1台でございます。

2、取得予定金額でございますが、4,603万5,000円となります。

3、取得の目的でございますが、砂利道の不陸作業及び除雪作業車両の更新でございます。

4、取得の方法でございますが、指名競争入札による購入。

5、契約の相手方でございますが、白老郡白老町字北吉原197番地、有限会社小幡商事、代表取締役小幡泰弘でございます。

続きまして、議案説明でございます。議2-2をお開きください。財産（物品）を取得したいので、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次のページに今回取得いたします大型特殊重機、車両説明を記載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、入札の経過でございます。去る5月10日に北海工機株式会社、有限会社小幡商事、有限会社虎杖浜自動車工業に指定通知を行いまして、5月19日に入札を行ったところでございます。落札者は有限会社小幡商事でございます。落札率でございますが、予定価格4,606万4,700円に対しまして、落札額が4,603万5,000円でございますので、落札率が99.9%となっているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。確認だけです。これは最近、作業用車両の納期がものすごい時間がかかっているということで、一般車両もそうなのですが、その納期の関係は大丈夫かどうか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの納期の関係ですけれども、昨年の予算策定時で大体6

か月という回答を得ておりまして、今回入札の直前にまた業者にヒアリングをしたところ、今のところ約8か月、今新型コロナウイルス感染症の情勢とか、ウクライナの情勢も踏まえると、もしかすると若干延びる可能性もあるという回答を得ているところでございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（令和3年度白老町一般会計補正予算第15号）の議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 報告第1号 専決処分の報告についてでございます。令和3年度白老町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の説明をさせていただきます。

報1-2を御覧ください。このたび専決処分による、令和3年度白老町一般会計補正予算（第15号）は、歳入歳出それぞれ2億424万6,000円を追加し、総額を130億117万8,000円とするものでございます。

次に、4ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、5ページの2、歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の2、歳出から説明をさせていただきますので、14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項9目企画調整費、(1)、ふるさと納税推進PR事業、財源振替でございます。令和3年4月から令和4年3月までの間に、2億6,059万9,500円のふるさと納税の指定寄附があったことから、おおむね2分の1の1億3,027万5,000円を本事業に充当することといたしまして、同額一般寄附分を減額するものでございます。

続きまして、14款諸支出金、1項1目基金管理費、(1)、各種基金積立金2億424万6,000円の増額補正でございます。財政調整基金積立金は、積み増し分といたしまして9,400万円、財政調整基金寄付分20万円と、次の行にございます体育振興基金積立分20万円、合わせて40万円は株式会社北洋公管様からのご寄附によるものでございます。続きまして、役場庁舎基金積立金と公共施設等整備基金積立金にそれぞれ5,000万円積立するものでございます。さらに、ふるさとGENKI応援寄附金基金積立金の寄付分984万6,000円は、本年1月から3月までの指定寄附金から経費充当分を除いた金額を積立てるものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。6ページ、7ページをお開きください。1款町税、1項1目個人町民税、現年課税分1,000万円の増は、当初予算を上回ったため増額するものでございます。続きまして、2目法人町民税、現年課税分1,000万円の増は、当初予算を上回ったため増額するものでございます。2項1目固定資産税、現年課税分1,000万円の増は、こちらも当初予算を上回ったため増額するものでございます。

続きまして、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税、356万8,000円の増額補正です。こちらは実績見合いにより増額するものでございます。続きまして、2項1目自動車重量譲与

税439万円の増額補正であります。実績見合いによる増額でございます。

続きまして、4款配当割交付金、次のページになります。1項1目配当割交付金162万4,000円の増額補正です。実績見合いによる増額です。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金178万9,000円の減額補正でございます。こちらは実績見合いにより減額するものでございます。

続きまして、6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金999万円の増額補正でございます。こちらは実績見合いにより増額するものでございます。

続きまして、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金1,695万7,000円の増額補正でございます。実績見合いにより増額するものでございます。

次のページでございます。11款地方特例交付金、2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,736万6,000円の増額補正でございます。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つといたしまして、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置に伴う減収補填の交付金が本町に4,736万6,000円交付されたというような状況になっているところでございます。

続きまして、12款地方交付税、1項1目地方交付税、特別交付税1億5,451万6,000円の増額補正でございます。3月交付分の特別交付税額が4億3,763万6,000円となり、12月分と合わせまして、総額5億8,451万6,000円となったことから、実績見合いにより増額補正するものでございます。

続きまして、19款寄付金、1項1目寄付金、指定寄付金でございます。歳出で説明した指定寄付分として、1億4,052万1,000円の増額補正でございます。次に、一般寄付金でございますが、ふるさと納税推進PR事業の財源を振り替えたことから1億3,027万5,000円を減額するものでございます。なお、令和3年度のふるさと納税による寄附額につきましては、前年比2億2,965万9,500円増の総額6億2,727万3,000円のご寄附をいただいたところでございます。

次のページをお開きください。21款繰越金、1項1目繰越金7,262万2,000円の増額補正でございます。歳出総額に対する歳入の増額分を減額調整するものでございまして、今補正予算において繰越金の留保額は1億425万円とあるところでございます。

報告第1号の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより報告第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号の議案説明を終わります。

日程第4、報告第2号 専決処分の報告について(白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） それでは、報2-1をお開きください。報告第2号 専決処分の報告について説明させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

記の部分につきましては、朗読は省略させていただきます。

次のページでございます。専決処分書です。令和4年3月31日付けで専決処分をしたものでございます。次に、附則でございます。施行期日、この条例は、令和4年4月1日から施行する。適用区分、改正後の白老町国民健康保険税条例の規定は、令和4年以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

次のページの議案説明です。地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことから、専決処分により改正したものでございます。

改正の内容につきましては、次のページにあります報告第2号説明資料によって説明させていただきます。改正の内容でございますが、3月18日開催の全員協議会におきまして既に説明しておりますが、資料で若干説明させていただきます。

1、改正趣旨につきましては記載のとおりでございます。

2、改正内容ですが、課税限度額を従来の合計99万円から102万円に3万円引き上げるものでございます。内訳は国保の医療に要する費用に充てる基礎課税額分を現行の63万円から2万円引き上げて65万円、後期高齢者支援金等課税額分を現行の19万円から1万円引き上げて20万円とするものでございます。なお、介護納付金課税額分は現状のままの17万円でございます。

3、対象世帯・影響額についてですが、令和3年度当初課税のデータをもとに試算したところ、対象世帯は国保に加入している約3,160世帯のうち18世帯、影響額は45万円の増額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより報告第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第2号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、定例会5月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして、議案説明会を終了いたします。

（午前10時46分）